

盛岡市の 自転車に対する取り組みについて

盛岡市建設部 交通政策課
岩手県立大学 宇佐美誠史
元田良孝

盛岡市総合交通計画

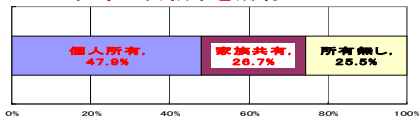
H19年7月

自家用車は我慢，歩行者・自転車・公共交通優先のまちを目指して

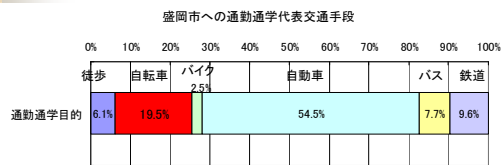


なぜ 自転車(多い自転車)

・約75%の世帯で自転車を所有

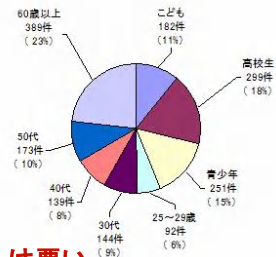


・自転車利用率は20%近い



なぜ 自転車(安全な利用を)

・自転車関連事故の増加
・多い高校生，高齢者の事故



・自転車のマナーは悪い

ワークショップ等でマナーが悪いとの意見続出

盛岡市自転車条例

H20年4月施行

自転車条例の基本方針

- 自転車が利用しやすい環境整備
- ルール徹底による安心安全な利用の周知
- 安全利用を实行してもらうための啓発活動
- 自転車利用者の適切な責務の实行

自転車施策

- I 自転車走行環境の整備
- II 自転車駐車環境の整備
- III 通勤レンタサイクルの実施
- IV 自転車マップの作成
- V 自転車条例啓発パンフレット作成

市、市民、企業等が一体となって自転車の利便性向上に取り組むことで、自転車が安全で利用しやすいまちづくりを目指しています。

平成20年度の市の取り組み結果



だせえぞ!!激チャリ!

**デザイン
コンペティション**


盛岡情報ビジネス専門学校
ポスターデザイン

↓

市内の高等学校(4校)の
生徒が投票

↓

盛岡情報ビジネス専門学校
小田島平計さん 作



だせえぞ!!激チャリ!
盛岡市自転車条例

罰則

二人乗り・・・5万円以下の罰金
悪戯・・・5万円以下の罰金
悪戯火・・・5万円以下の罰金または拘留
強盗・・・2万円以下の罰金または拘留
盗難・・・盗難中の携帯電話・ヘッドホンの使用
乗車し運転・・・3ヶ月以下の懲戒または5万円以下の罰金
盗失は10万円以下の罰金

自転車を利用する皆さんへ

周囲の人や車を思いやる盛岡マナー


- ◇車道を走るときは左側走行 自転車の走行が可能な歩道を走るときも、左側の歩道を走行しましょう
- ◇自転車は車両です 歩行者に気をつけて走行しましょう
- ◇歩行者の迷惑にならないように自転車は決められた場所に整理して置くようにしましょう
- ◇積雪や路面凍結のときには自転車利用を控えましょう

安全・安心に自転車を利用するために

- ◇自転車の点検、整備をしましょう
- ◇自転車保険に加入(TSマーク等)しましょう
- ◇防犯登録をしましょう
- ◇盗難防止(二重ロック等)に努めましょう

自転車安全利用五則

- ◇自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ◇車道は左側を通行
- ◇歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ◇安全ルールを守る
- ◇子供はヘルメットを着用



自転車に対する今後の取り組み

- 自転車走行レーンの拡大
→主要な方向に対して整備計画を立案し、レーン確保の工夫と計画的な整備に取り組む
- 安全利用と利用促進のPR